

令和元年第6回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和元年6月28日(金)午後2時

2 閉会日時

令和元年6月28日(金)午後2時20分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 佐 藤 克 則
- (3) 委 員 石 澤 千 鶴 子
- (4) 委 員 斎 藤 誠 子
- (5) 委 員 大 嶋 憲 通

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 工 藤 裕 司
- (2) 理事教育次長事務取扱 佐々木 淳
- (3) 浪岡教育事務所長 長谷川 敬
- (4) 参事総務課長事務取扱 奥 崎 文 昭
- (5) 参事文化学習活動推進課長事務取扱 田 中 聡 子
- (6) 参事文化財課長事務取扱 葛 西 俊 一
- (7) 中央市民センター館長 渡 邊 薫
- (8) 市 民 図 書 館 長 伊 藤 慶 尚
- (9) 学 務 課 長 作 間 和 博
- (10) 学 校 給 食 課 長 土 岐 志 保
- (11) 指 導 課 長 須 藤 隆 文
- (12) 浪岡教育事務所教育課長 鶴賀谷 敏 彦

6 会議に付議された案件

(1) 議案

なし

(2) 報告

- ①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)
- ②令和2年度重点事業に関する要望について (教育委員会事務局総務課)
- ③議会の議決に付さなければならない契約について (教育委員会事務局総務課)

7 会議録署名委員

- (1) 佐 藤 克 則
- (2) 大 嶋 憲 通

## 8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

審議議案はなく、3件の事案を報告し、午後2時20分に閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 議事

#### ○成田教育長

本日、審議議案はありません。

### (2) 報告

#### ○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は3件となっております。

報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

#### ○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和元年5月1日～5月31日）」をごらんください。

小・中学校の寄附採納につきましては、青森市立橋本小学校PTA様からテント、テント用三方幕、青森市立佃中学校PTA様からインクジェットプリンター、アップルハウジング株式会社様から電気錠・インターホン設備一式などの寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

#### ○成田教育長

それでは、次に、報告2「令和2年度重点事業に関する要望について」事務局から説明をお願いします。

#### ○総務課長

令和2年度重点事業に関する要望について御説明申し上げます。

市では、市勢発展のために必要な施策・事業のうち、緊急性及び重要性が高く、国・県等の協力により早期実現・促進が図られる事項について、毎年度、要望しております。

重点事業に関する要望につきましては、7月18日開催予定の県理事者に対する重点事業説明会において、市長が知事に直接要望書を渡し、最重点要望項目を中心に県理事者との意見交換などを行うこととしております。

重点事業に関する要望項目につきましては、資料「重点事業に関する要望書」の1ページ目をごらんください。

こちらは、最重点要望項目として整理された6項目です。教育委員会所管分はありません。

続いて、2ページ目をごらんください。

こちらは、重点要望項目として整理された 17 項目です。このうち、教育委員会が所管する、No. 8 の「少人数学級編制の推進について」、No. 9 の「特別支援教育（情緒障害）の推進について」、No. 10 の「スクールカウンセラー派遣の拡充について」及び No. 12 の「縄文遺跡群の世界遺産登録の推進と史跡の保存・活用について」の 4 項目について御説明申し上げます。

項目といたしましては、いずれも継続して要望する項目となっております。

初めに、「少人数学級編制の推進について」御説明いたします。

要望書の 3 ページをごらんください。

学級編制に係る国の基準につきましては、小学校 1 年生のみが 35 人となっておりますが、本県独自の基準による 33 人学級編制が、小学校については 1 年生から 4 年生まで、中学校については 1 年生に実施されております。

しかしながら、教育環境のさらなる向上を図るため、小・中学校全学年における少人数学級編制の推進に加え、これによる学級数増に伴う授業時数の増加等に対応した教員数の確保が必要であると認識しております。

このことから、資料中段に記載しております、「少人数学級編制の推進のため『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』の改正に関する国への働きかけ」などの 3 点について要望するものであります。

次に、「特別支援教育（情緒障害）の推進について」御説明いたします。

要望書の 4 ページをごらんください。

現在、青森県では情緒障害児を対象とした特別支援学校が設置されていないため、これらの児童生徒に対する教育は、市町村立の小学校及び中学校の特別支援学級で行われておりますが、情緒障害のある児童生徒は増加傾向にあります。

加えて、各都道府県に少なくとも 1 か所設置すべきとされている児童心理治療施設の入所児童生徒の学校教育についても、それぞれの都道府県全域または他県から広域的に受け入れているにもかかわらず、市町村立の小学校及び中学校の特別支援学級在籍という扱いとなっていることから、さらなる教育環境の向上を図るための財政支援が必要となっております。

このことから、資料中段に記載しております、「児童心理治療施設を有する市町村の学校教育への財政支援」について要望するものであります。

次に、「スクールカウンセラー派遣の拡充について」御説明いたします。

要望書の 5 ページをごらんください。

本市におきまして、不登校の児童生徒への対応が重要な課題となっており、小学校段階から計画的・継続的な教育相談体制の構築が求められております。

スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者、教職員のいずれの立場からも相談しやすい体制づくりに大きく貢献しており、学校現場における必要性はこれまで以上に高まっております。

令和元年度は、中学校全 19 校と小学校全 45 校に 20 名のスクールカウンセラーが派遣されるものの、年間派遣時間数が十分確保できていないため、児童生徒や保護者の相談に十分対応できない状況にあります。

また、小学校段階から切れ目ない教育相談を行うため、同一スクールカウンセラーによる教育相談体制を構築していく必要があると考えております。

このことから、資料中段に記載しております、「スクールカウンセラーの増員及び 1 校当たりの派遣時間数の増加」などの 2 点について要望するものであります。

最後に、「縄文遺跡群の世界遺産登録の推進と史跡の保存・活用について」御説明いた

します。

要望書の6ページをごらんください。

本市には、三内丸山遺跡を初め、小牧野遺跡、高屋敷館遺跡、浪岡城跡といった複数の国史跡が所在しておりますが、資料下段の経緯に記載してありますとおり、平成21年1月には、三内丸山遺跡及び小牧野遺跡を含む「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載され、平成30年7月には、文化庁文化審議会において推薦候補として決定されるなど、世界遺産登録に向けた各種作業に取り組んでいるところであります。

世界遺産登録の実現や史跡の適切な保存・活用を推進するためには、国や県の指導はもとより、関係団体や専門家、地域住民の協力などが不可欠であります。

このことから、資料中段に記載しております、「縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現と気運醸成の促進」などの3点について要望するものであります。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

#### ○斎藤委員

最重点要望6項目の中に、「広域連携の推進について」というものがありまして、そのところは、教育委員会は担当部署ではありませんが、例えば、ある市町村の特産物などに興味を持った人をゲストティーチャーとして招き、お話をさせていただいたりするなど、もう少し広域的な人材の動きがあったら、子どもたちの教育にとっても効果的になると思うので、もしも、今後何かでこれを見直すようなことがあれば、推進していただけたらと思っております。

#### ○指導課長

これまでも、小・中学校の授業において、ゲストティーチャーとしてその道のプロを呼んで、児童生徒にいろいろなことを教えていただける機会を持ってきているところでありますが、より広域的にという部分を受けまして、ゲストティーチャーとして来ていただくということについては、各学校においてその辺の充実には努めていくようにはしたいと考えております。

#### ○斎藤委員

広域的に東青管内であれば、市を越えてということでもいいですか。

#### ○指導課長

場合によっては、そういったこともあろうかと考えられます。

例えば、小学校を例に挙げますと、第1次産業の農林水産業などを学習しますけれども、青森市以外の方の御協力で授業をしていただくということもこれに当たるものと考えておりますので、そういった方向性も考えていきたいと思っております。

#### ○斎藤委員

例えば、今別町にはモンゴルの国際交流員がおりまして、小学校に来ていただくことがありました。できるのであれば、子どもたちにはすごくいい授業ができるのではないかと思っております。

#### ○指導課長

情報をいただき、ありがとうございます。

それをもとにまた、小学生の子どもたちにとっても充実した授業になるように検討していきたいと考えております。

ありがとうございました。

## ○成田教育長

そもそも広域連携とはどういうイメージですか。

## ○理事

この広域連携については、実際に行政的な取り組みの中で、単体の自治体ではなかなか取り組みができないため、広域連携をしようということであり、国のほうでも、広域で事務に取り組んでいくということが方向性として示されておりますので、青森市としても、陸奥湾沿岸の市町村と連携・協力しながら、環境政策などさまざまな取り組みを進めているものです。

今回、ここに掲げられているのは、具体的な施策を県のほうに要望していく中で、その関係各課として載っているものですが、さまざまな取り組み自体は、広域的な視点で行われていくことが必要でありますので、そういう意味では、教育に関しても自治体の枠を越えて連携していくということは必要になってくるかとは思いますが。

## ○成田教育長

私が、教育行政として最近見た中で、「広域連携」という用語がしっかり使われているもので記憶にあるのは、人事のこと1つくらいでありまして、人事は都道府県の担いとなっておりますけれども、青森市は中核市なので、人事権を持つと思えば持つことが可能になります。

そのときに出てくる用語として、人事異動を広域連携で行うということで、青森市内の人事権であるけれども、それだけでなく、東青管内、他市町村との連携で人事を動かすことにより、偏らないで済むというようなことで、そういうイメージで使われている用語なんだろうと思っております。

あと、委員の皆様から何か御発言ありませんか。

～ なし ～

## ○成田教育長

なければ、報告3に移ります。

報告3「議会の議決に付さなければならない契約について」事務局から説明をお願いします。

## ○総務課長

議会の議決に付さなければならない契約について御説明申し上げます。

教育委員会が所管する学校施設の工事につきまして、予定価格が1億5000万円以上の議会の議決に付さなければならない契約が5件あり、現在、会期中であります令和元年第2回市議会定例会に議案を提出しております。

それでは、5件の契約案件について順次御説明申し上げます。

初めに、西中学校校舎改築工事について御説明いたします。

お手元の資料1をごらんください。

西中学校校舎改築事業につきましては、本年度から校舎の改築に着工することとしております。

工事場所は案内図の網かけで示している箇所となっております。

工事内容は建築工事となっておりますが、これに伴い、電気設備工事、暖房換気設備工事及び給排水衛生設備工事を行うこととしております。

なお、これらの工事につきましても、今回同時に議会へ提出しておりますので、この後、御説明申し上げます。

工期、建物の規模・構造、スケジュールにつきましては、資料記載のとおりであり、新しい校舎は配置図にありますとおり、校舎を新築し、既存の屋内運動場を改修し、それを

渡り廊下でつなぐものとなっております。

この工事につきましては、去る4月26日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、北斗・桜井・山口特定建設工事共同企業体が、20億6140万円で落札しております。

次に、西中学校校舎改築電気設備工事について御説明いたします。

お手元の資料2をごらんください。

工事内容は、資料1の建築工事に伴う電気設備工事となっております。

工期、建物の規模・構造、スケジュールにつきましては、資料記載のとおりです。

こちらの工事につきましては、去る4月26日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、青森相互電設株式会社が、1億6728万8069円で落札しております。

次に、西中学校校舎改築暖房換気設備工事について御説明いたします。

お手元の資料3をごらんください。

工事内容は、資料1の建築工事に伴う暖房換気設備工事となっております。

工期、建物の規模・構造、スケジュールにつきましては、資料記載のとおりです。

こちらの工事につきましては、去る4月26日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、東北水道設備工業株式会社が、1億8965万8159円で落札しております。

次に、西中学校校舎改築給排水衛生設備工事について御説明いたします。

お手元の資料4をごらんください。

工事内容は、資料1の建築工事に伴う給排水衛生設備工事となっております。

工期、建物の規模・構造、スケジュールにつきましては、資料記載のとおりです。

こちらの工事につきましては、去る4月26日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、芝管工株式会社が、1億5320万8000円で落札しております。

次に、小柳小学校既存校舎の解体工事について御説明いたします。

お手元の資料5をごらんください。

工事内容は、配置図の赤い点線で囲んでいる施設を解体するものであります。

工期、建物の規模・構造、スケジュールにつきましては、資料記載のとおりです。

こちらの工事につきましては、去る4月22日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、株式会社大新興業が、2億7866万7400円で落札しております。

報告は以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

#### (3) その他

#### ○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

#### ○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

#### ○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第6回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和元年6月28日開催の令和元年第6回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和元年7月19日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和元年7月19日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 大 嶋 憲 通